

小学校跡地利活用事業公募型プロポーザルの実施について

○ 公募型プロポーザルに係る市の体制について

- ・「島田市立小学校跡地利活用事業提案審査委員会」
副市長及び部長級職員10人で構成

○ 日程について

- 8月上旬 市長定例記者懇談会において令和4年度中における「公募型プロポーザル実施」を発表
- 中旬 公募型プロポーザル実施要領の公表
- 8月～9月 学校見学会
- 10月上旬 参加表明書の提出期限
※一次審査を行い、プロポーザル審査会への参加の可否を決定。
- 2月中 プロポーザル審査会
※全ての提案を総合的に判断して選定する。
- 3月上旬 優先交渉権者及び次点者の公表

○ 公募対象の学校と付与条件(7月16日現在)

学校名	付与条件	
	個別項目	共通項目
伊太小学校	・放課後児童クラブの一時利用 (令和7年3月31日まで) ・水道施設の整備	・地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興への寄与等 ・災害時避難所として利用
神座小学校	・旧給食センター用地との一体的利用	
伊久美小学校		

※相賀小学校は、博物館課文化財係が執務室、展示場、倉庫等で使用する方針。

○ 伊久美小学校における付与条件について

- ・災害時避難所 物資集積所や帰宅困難者の利用
- ・サタデーオープンスクール 伊久美小学校以外でも実施できるため付与条件とはしない
- ・プール及び学校農園 敷地の掲載はするが付与条件とはしない

湯日小学校における公募型プロポーザルの経過について

1 経過

年月	事項	備考
令和2年1月	島田市学校施設跡地利活用自治会役員説明会	
	地元及び市による活用策の取りまとめに至らず	
令和2年8月	地元からの公募に対する条件提示 ※避難所確保と庭園の保全	
令和2年9月	みんなの廃校プロジェクト掲載	4者問合せ
令和2年10月	地元への報告及び公募手続き開始の協議	
令和2年11月	公募型プロポーザル方式による募集開始	2者応募
令和2年12月	審査結果公表	
令和3年2月	地元へのプロポーザル結果報告 ※優先交渉権者の紹介	
令和3年6月	事業者との基本協定締結	
令和3年7月	地元への事業説明会（地区全体、近隣）	2回実施
	着工	
令和4年2月	グランピング施設プレオープン	
令和4年3月	グランピング施設グランドオープン	

2 事業者の公募に際して留意した事項

(1) 事業の目的

敷地、校舎及び体育館等の建物の効果的な利活用を通して、湯日地区の地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興につなげることを目的とする。

(2) 事業者に求めた事項

- ・湯日地区の地域コミュニティの活性化や賑わいの創出、地域振興に寄与する事業
- ・契約締結日から1年以内に提案に係る施設等の整備に着手し、3年以内に運営を開始できる事業
- ・敷地、校舎や体育館等、学校施設全体の一体的な活用が図られる事業
- ・災害発生時における地区住民の避難地及び避難所として、体育館及び校舎等の開放に理解と積極的な協力が得られる事業
- ・校舎正面玄関及び体育館前の池を含む庭園については、現状有姿のまま保全
- ・事業計画及び資金計画の策定に当たり、特に事業の安定性、継続性について配慮された事業
- ・土地、建物は本市が引き続き保有するものとし、市と賃貸借契約を締結した上で実施する事業